漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号（かじき等流し網漁業）	許可番号（東シナ海等かじき等流し網漁業）	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
001	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	佐藤漁業生産組合	第 1号	ー	HK1-1868	第六十八福神丸	4.21%	令和8年1月1日～12月31日	3,645 kg	-	別表2
002	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社寿々丸漁業	第 2号	ー	HK1-1408	第一吉丸	3.01%	令和8年1月1日～12月31日	3,058 kg	-	別表2
003	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社田中漁業部	第 12号	ー	HK2-23267	第七十八萬盛丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
004	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社関原漁業部	第 13号	ー	HK2-21458	第151関丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
005	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	明洋水産有限会社	第 14号	ー	HK2-23294	第一明洋丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	268 kg	-	別表2
006	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社盛本漁業部	第 15号	ー	HK2-20404	第五三光丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
007	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社三光水産	第 21号	ー	HK2-23237	第六十八三光丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
008	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	伊香　匠	第 22号	ー	HK2-23183	第五十八日香丸	5.31%	令和8年1月1日～12月31日	5,051 kg	-	別表2
009	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社宝春水産	第 31号	ー	HK2-21722	第十一宝春丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	268 kg	-	別表2
010	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	ヤマサ佐藤水産有限会社	第 34号	ー	HK2-23266	第八十一武蔵	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
011	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社雄進丸漁業	第 38号	ー	HK2-22247	第八十三雄進丸	1.11%	令和8年1月1日～12月31日	886 kg	-	別表2
012	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社飯作水産	第 39号	ー	HK2-23280	第六十八北星丸	1.11%	令和8年1月1日～12月31日	961 kg	-	別表2
013	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	八木田水産株式会社	第 41号	ー	HK1-1393	第六十三幸漁丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
014	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	安田　司	第 43号	ー	HK2-23386	第八十八慶安丸	8.81%	令和8年1月1日～12月31日	7,825 kg	-	別表2
015	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社マルスイ浦川漁業	第 47号	ー	HK2-23411	第八十一宝輝丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	1,340 kg	-	別表2
016	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	第 50号	ー	IT2-5016	第五十三三笠丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	268 kg	-	別表2
017	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	第 64号	ー	IT1-504	第八三笠丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	268 kg	-	別表2
018	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	合同会社菊丸	第 53号	ー	IT2-4083	第十五菊丸	6.81%	令和8年1月1日～12月31日	6,350 kg	-	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号（かじき等流し網漁業）	許可番号（東シナ海等かじき等流し網漁業）	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
019	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	代表者　西中　正　ほか1名	第 54号	ー	MG2-5700	第六十八日光丸	8.51%	令和8年1月1日～12月31日	7,823 kg	－	別表2
020	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社　龍昇	第 55号	ー	HK2-23450	第三十一龍昇丸	3.81%	令和8年1月1日～12月31日	3,494 kg	－	別表2
021	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	大伸丸漁業生産組合	第 56号	ー	MG2-6362	第五十八大伸丸	8.01%	令和8年1月1日～12月31日	7,390 kg	－	別表2
022	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	千葉　和則	第 57号	ー	MG2-6390	第十八瀧濱丸	7.11%	令和8年1月1日～12月31日	6,610 kg	－	別表2
023	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社一丸水産	第 58号	ー	MG2-3862	一丸	7.21%	令和8年1月1日～12月31日	6,694 kg	－	別表2
024	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	伊東　順一	第 59号	ー	MG2-6419	第百五順栄丸	7.51%	令和8年1月1日～12月31日	6,957 kg	－	別表2
025	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	三浦　徳雄	第 60号	ー	MG2-6352	第三十八功洋丸	1.61%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	－	別表2
026	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	小松　チヨ子	第 61号	ー	MG2-6367	第六十三御嶽丸	0.71%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	－	別表2
027	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	角万水産有限会社	第 70号	ー	CB1-60066	第一太幸丸	7.81%	令和8年1月1日～12月31日	6,763 kg	－	別表2
028	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	傳丸漁業株式会社	第 71号	ー	CB1-60035	第三十七傳丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	268 kg	－	別表2
029	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	マル井水産有限会社	第 10号	第 2号	NS1-1162	第八太喜丸	5.41%	令和8年1月1日～12月31日	4,880 kg	－	別表2
030	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	マル井水産有限会社	第 17号	第 4号	NS1-1140	第五太喜丸	1.91%	令和8年1月1日～12月31日	1,653 kg	－	別表2
031	くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社新栄丸水産	第 37号	第 3号	NS2-10785	第一新栄丸	3.31%	令和8年1月1日～12月31日	745 kg	－	別表2
計								97.01%		83,465 kg		

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八福神丸（001）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	3,410 kg	
令和8年4月20日	追加設定	3,410 kg	3,645 kg	

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一吉丸（002）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	2,438 kg	
令和8年4月20日	追加設定	2,438 kg	2,606 kg	
令和8年8月13日	移転	2,606 kg	2,801 kg	第151関丸（004）から移転
令和8年11月5日	移転	2,801 kg	3,058 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第七十八萬盛丸（003）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年5月12日	移転	268 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第１５１関丸（004）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年8月13日	移転	268 kg	0 kg	第一吉丸（002）、第五十八日香丸（008）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一明洋丸（005）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五三光丸（006）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年5月12日	移転	268 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八三光丸（007）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年5月12日	移転	268 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五十八日香丸（008）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	4,301 kg	
令和8年4月20日	追加設定	4,301 kg	4,598 kg	
令和8年8月13日	移転	4,598 kg	4,794 kg	第151関丸（004）、第八十一武蔵（010）から移転
令和8年11月5日	移転	4,794 kg	5,051 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第十一宝春丸（009）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十一武蔵（010）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年8月13日	移転	268 kg	0 kg	第五十八日香丸（008）、第八十三雄進丸（011）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十三雄進丸（011）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	899 kg	
令和7年12月12日	控除	899 kg	372 kg	漁業法第28条の規定に基づく控除
令和8年4月20日	追加設定	372 kg	434 kg	
令和8年8月13日	移転	434 kg	629 kg	第八十一武蔵（010）、第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	629 kg	886 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八北星丸（012）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	899 kg	
令和8年4月20日	追加設定	899 kg	961 kg	

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）

＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十三幸漁丸（013）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年5月12日	移転	268 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十八慶安丸（014）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	7,136 kg	
令和8年4月20日	追加設定	7,136 kg	7,629 kg	
令和8年8月13日	移転	7,629 kg	7,825 kg	第三十八功洋丸（025）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十一宝輝丸（015）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	
令和8年5月12日	移転	268 kg	1,340 kg	第七十八萬盛丸（003）から268kg 第五三光丸（006）から268kg 第六十八三光丸（007）から268kg 第六十三幸漁丸（013）から268kgの移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五十三三笠丸（016）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八三笠丸（017）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第十五菊丸（018）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	5,516 kg	
令和8年4月20日	追加設定	5,516 kg	5,897 kg	
令和8年8月13日	移転	5,897 kg	6,093 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	6,093 kg	6,350 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八日光丸（019）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	6,893 kg	
令和8年4月20日	追加設定	6,893 kg	7,369 kg	
令和8年8月13日	移転	7,369 kg	7,565 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	7,565 kg	7,823 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第三十一龍昇丸（020）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	3,086 kg	
令和8年4月20日	追加設定	3,086 kg	3,299 kg	
令和8年8月13日	移転	3,299 kg	3,494 kg	第三十八功洋丸（025）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五十八大伸丸（021）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	6,488 kg	
令和8年4月20日	追加設定	6,488 kg	6,936 kg	
令和8年8月13日	移転	6,936 kg	7,132 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	7,132 kg	7,390 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第十八瀧濱丸（022）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	5,759 kg	
令和8年4月20日	追加設定	5,759 kg	6,157 kg	
令和8年8月13日	移転	6,157 kg	6,353 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	6,353 kg	6,610 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：一丸（023）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	5,840 kg	
令和8年3月27日	控除	5,840 kg	5,838 kg	漁業法第28条の規定に基づく控除
令和8年4月20日	追加設定	5,838 kg	6,241 kg	
令和8年8月13日	移転	6,241 kg	6,437 kg	第三十八功洋丸（025）、第六十八御嶽丸（026）から移転
令和8年11月5日	移転	6,437 kg	6,694 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第百五順栄丸（024）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	6,083 kg	
令和8年4月20日	追加設定	6,083 kg	6,503 kg	
令和8年8月13日	移転	6,503 kg	6,699 kg	第六十八御嶽丸（026）から移転
令和8年11月5日	移転	6,699 kg	6,957 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第三十八功洋丸（025）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	1,304 kg	
令和8年4月20日	追加設定	1,304 kg	1,394 kg	
令和8年8月13日	移転	1,394 kg	0 kg	第八十三雄進丸（011）、第八十八慶安丸（014）、第三十一龍昇丸（020）、第十五菊丸（018）、第六十八日光丸（019）、第五十八大伸丸（021）、第十八瀧濱丸（022）、一丸（023）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十三御嶽丸（026）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	575 kg	
令和8年4月20日	追加設定	575 kg	614 kg	
令和8年8月13日	移転	614 kg	0 kg	一丸（023）、第百五順栄丸（024）、第八太喜丸（029）、第一新栄丸（031）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一太幸丸（027）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	6,326 kg	
令和8年4月20日	追加設定	6,326 kg	6,763 kg	

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第三十七傳丸（028）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	251 kg	
令和8年4月20日	追加設定	251 kg	268 kg	

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八太喜丸（029）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	4,382 kg	
令和8年4月20日	追加設定	4,382 kg	4,684 kg	
令和8年8月13日	移転	4,684 kg	4,880 kg	第六十八御嶽丸（026）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五太喜丸（030）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	1,547 kg	
令和8年4月20日	追加設定	1,547 kg	1,653 kg	

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一新栄丸（031）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	2,681 kg	
令和8年4月20日	追加設定	2,681 kg	2,866 kg	
令和8年8月13日	移転	2,866 kg	3,061 kg	第六十八御嶽丸（026）から移転
令和8年11月5日	移転	3,061 kg	745 kg	第一吉丸（002）、第五十八日香丸（008）、第八十三雄進丸（011）、第十五菊丸（018）、第六十八日光丸（019）、第五十八大伸丸（021）、第十八瀧濱丸（022）、一丸（023）、第百五順栄丸（024）への移転